

平成 28 年度

第 1 回 大垣市環境審議会会議録

(平成 28 年 7 月 28 日)

## 平成 28 年度 第 1 回 大垣市環境審議会会議録

平成 28 年度第 1 回大垣市環境審議会を、平成 28 年 7 月 28 日（木）大垣市役所本庁舎 3 階合同委員会室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

- 次第
- 1 開会あいさつ
  - 2 議事
    - (1) 大垣市環境基本計画の進捗状況について
    - (2) 第 2 次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の  
実績報告について
    - (3) 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定について
  - 3 その他

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員 永瀬 久光 委員、横井 香織 委員、長屋 英人 委員、  
服部 淑子 委員、名和 哲彦 委員、大洞 とく枝 委員、  
金森 道郎 委員、成瀬 重雄 委員、若野 明 委員、  
辻本 與吉 委員、  
欠席委員 小林 信介 委員、野村 昭子 委員、青木 保樹 委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

生活環境部長 馬淵 尚樹、環境衛生課長 高木 昭胤、  
環境衛生課新エネルギー政策対策官 青井 明彦、環境衛生課主幹 坂尾 勝彦、  
環境衛生課主事 西本 圭佑、(株)総合環境計画 2 名（オブザーバー）

本日の書記は次のとおりである。

環境衛生課主査 村田 康明

(開会時刻 午後 13 時 30 分)

事務局（生活環境部長）

ただ今から平成 28 年度第 1 回大垣市環境審議会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、大垣市生活環境部長の馬淵でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして永瀬会長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

永瀬会長

【会長あいさつ】

事務局（生活環境部長）

ありがとうございました。ここで、委員交代のご報告をさせていただきます。

「岐阜大学 野々村 修一 様の退任に伴いまして、

岐阜大学 小林 信介 様」

「小中学校校長会 細川 園子 様の退任に伴いまして長屋 英人 様」

「西濃県事務所 仙田 光一 様の退任に伴いまして、若野 明 様」

が就任されました。任期は、今年度から平成 29 年 6 月 30 日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の審議会成立のご報告をさせていただきます。

本日は、「小林 信介委員、野村 昭子委員、青木 保樹委員」から、欠席とのご連絡をいただいております。また、名和 哲彦委員から、遅れて出席する旨のご連絡を受けておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、大垣市環境審議会規則第 3 条第 2 項により、本審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、これより議事に移りたい存じます。審議会規則第 3 条の規定により、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、議事の進行につきましましては、永瀬会長にお願いいたします。

議長（永瀬会長）

それでは、これより議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズにいきますよう、ご協力をお願いいたします。

最初に、傍聴者の確認ですが、傍聴希望者がいないため次に進みます。

本日の会議録署名者についてですが、こちらから指名をさせていただきます。長屋 英人委員と成瀬 重雄委員にお願いしたいと存じます。

それでは、議事に入ります。議題 1 「大垣市環境基本計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局（高木課長）

事務局を担当しております環境衛生課長の高木でございます。

それでは、議題 1 つきまして、ご説明させていただきます。

「環境基本計画の進捗状況について」ということで資料 No. 1 をお願いします。1 ページから 6 ページにかけて、大垣市環境基本計画改訂版・第 2 次エコ水都アクションプランに係る平成 27 年度実績値評価ということで記載してありますが、環境基本計画には 6 つの基本目標があり、それぞれに個別目標そしてそれに対する個別指標の 27 年度の実績値の評価となります。

評価方法としましては、平成 27 年度の年次目標が達成できたものは◎、

基準値に対して年次目標まではいかないが、基準値より良くなったのは○、基準値と同じ現状維持であれば△、未達成であれば×、一は評価対象外となっております。

まず、基本目標1「水の潤いのあふれるまち」ですが、個別目標1-3排水対策の個別指標「公共用水域の環境基準達成率」の評価が△となっております。これは、環境基準の項目の中に大腸菌というのがありますが、自然由来での影響もあり、なかなか全国的にも環境基準を達成することが難しく、その項目によるものでございます。それ以外の評価は、◎か○でありました。

次に2ページの基本目標2「環境にやさしいまち」ですが、個別目標2-3循環型社会の個別指標「ごみの資源化率」が平成27年度は21.9%で、評価が×であります。こちらは、民間の資源回収業者などが増えており、市の回収量が減少している影響があると思われれます。それ以外は◎か○という評価でありました。

続きまして、3ページの基本目標3「安心して快適に暮らせるまち」ですが、個別目標3-1大気汚染の個別指標「大気汚染の環境基準達成率」ですが、平成27年度は81.3%で、評価が×となっております。こちらは、現在、市内の5地点にて大気汚染自動測定機による環境測定を実施しておりますが、物質の項目でオキシダントが2地点と浮遊粒子状物質が1地点、環境基準未達成でありました。オキシダントは全国的にもなかなか環境基準を達成できない項目であることと、浮遊粒子状物質のPM2.5などの影響が考えられます。また、個別目標3-4有害化学物質の個別指標「リスクコミュニケーション等開催事業所数」は、基準値と同じ10事業所であり、評価は△となっております。それ以外は、◎か○という評価でありました。

次に4ページの基本目標「歴史とみどりあふれるまち」ですが、個別目標4-1緑化・森林の個別指標の「森林整備事業における間伐面積」ですが、基準値を設定しておりませんので、評価対象外としております。その他は、◎か○という評価でありました。

次に5ページの基本目標5「自発的に環境を知り、学べるまち」ですが、平成27年度の実績値がすべて年次目標を達成しており、評価が◎でありました。

6ページの基本目標6「環境行動を実践しやすいまち」ですが、個別目標6-3人材育成の個別指標「環境リーダー数」が年次目標に若干届かなかったため、評価が○でしたが、それ以外は◎という結果でありました。

続きまして、7ページをお願いします。第2次エコ水都アクションプランの取組事項（平成27年度実績及び平成28年度計画）ということで、環境基本計画の6つの基本目標におけます環境施策の取り組みについて、平成27年度の実績とその評価ならびに平成28年度の計画であります。

評価方法としましては、取組内容に対して、実施したものは○、現状維持（検討のみ）は△、未実施を×と評価をしております。

まず、基本目標1「水の潤いのあふれるまち」で個別目標が1-1から9ページの1-5まであり、ほとんどが評価は○であります。7ページの個別目標1-1の環境施策③の取組内容「公園などの透水性舗装を実施します」

に対し、実績が「検討のみ」でしたので、評価は△となっております。

また、8ページの個別目標 1-2 の環境施策②の取組内容が「ハリヨの生息調査を実施します」は、平成 25 年度から 26 年度に岐阜経済大学の森教授に依頼し、ハリヨの生息状況調査を実施しましたので、平成 27 年度からは評価対象外としております。

次に 10 ページからの基本目標 2 「環境にやさしいまち」で、個別目標が 2-1 から 14 ページの 2-6 までありますが、ほとんどの取り組みを実施していただいております評価が○であります。11 ページの個別目標 2-3 の環境施策②で、取組内容が「公園などで剪定枝葉の堆肥化ステーションの利用を啓発します」で、平成 27 年度実績が堆肥化ステーションの設置の検討でありましたので、評価は△となっております。

また、13 ページの個別目標 2-5 の環境施策②の取組内容が「小水力発電の導入及び促進策について検討します」については、平成 25 年度に小水力発電のポテンシャル調査を実施した結果、適合箇所がなかったとのことでしたので、評価対象外としております。

次に 15 ページの基本目標 3 「安心して快適に暮らせるまち」ですが、個別目標が 3-1 から 17 ページの 3-5 までありますが、すべての環境施策に対して、取り組みを実施しておりますので、評価は○であります。

次に 18 ページの基本目標 4 「歴史とみどりあふれるまち」ですが、個別目標が 4-1 から 20 ページの 4-4 までありますが、ほとんどが評価が○であります。個別目標 4-1 の環境施策④で取組内容が「生産緑地指定をすすめます」に対し、「推進の検討」ということで、評価は△であります。

また、19 ページの個別目標 4-3 で環境施策③の取組内容が、「歴史・文化などに配慮した公園緑地の整備を実施します」に対し、実績としては「歴史・文化に配慮した公園整備の検討」でありましたので、評価は△、同じく個別目標 4-3 環境施策⑤の取組内容が「自噴井やせせらぎなど水をいかした公園緑地等の整備をすすめます」に対し、こちらも検討のみでしたので、評価は△であります。

次に 21 ページからの基本目標 5 「自発的に環境を知り、学べるまち」は、個別目標が 5-1 から 22 ページの 5-4 までありますが、すべて評価は○となっております。

最後に 23 ページからの基本目標 6 「環境行動を実践しやすいまち」は、個別目標が 6-1 から 24 ページの 6-4 までありますが、こちらもすべて評価が○でありました。

以上で、大垣市環境基本計画の進捗状況についての説明を終わります。

議長（永瀬会長）

ありがとうございました。ただ今、説明のありました議題 1 「大垣市環境基本計画の進捗状況について」ご意見、ご質問等はございませんか。

大洞委員

2 ページの個別目標 2-3 循環型社会の個別指標「ごみの資源化率」ですが、民間の資源回収業者が増え、市の回収量が減少していると説明にありましたが、かなりの数がそちらに流れているのでしょうか。

事務局 平成 27 年 12 月末現在の調査で、民間の業者が市内 26 箇所あると報告を受けております。

大洞委員 イオンなどが店舗で実施している資源回収も含めた数でしょうか。

事務局 そういったスーパーなども含めた箇所数となっています。

大洞委員 実態はどうでしょうか。

事務局 無人ですので、変な物もを持ち込まれるということは聞いています。しかし、いつでも出せることが大きなメリットであることと、ポイントが付与されるなど、インセンティブが働くのではないのでしょうか。この回収量が市の資源回収量より多くなっている状況で、民間業者で 5,500 トンもの量が回収されるそうです。その分を加味すれば、市の資源化率ももっと高くなるものと考えられます。

大洞委員 そういった業者は、最後まで責任を持って処理をしている業者なのでしょうか。

事務局 民間業者が回収している物は、ダンボール、ぼろぎれ、アルミ缶など、市でも資源回収で取り扱っているものです。実際にクリーンセンターでも通常日であれば市民の持込みに対応しております。回収した物は売れる物でもありますので、適正に処理をされていると思われま。

先ほどもご説明しましたが、回収場所に不適切な物も持ち込まれると民間業者から聞いております。しかし、この不適切な物に対して不法投棄があったと報告は受けておりませんので、適正に処理をしているものと考えられます。

議長（永瀬会長） 循環型社会におけるごみの資源化率は、無視することはできないものだと思います。大垣市だけでなく他の市町も資源化率は下がっている状況ですが、本当は資源化率は高くなっている可能性が高くなってきていると考えられます。この回収業者に持ち込まれた分を数値化するための仕組みを作らなければならないと思います。

事務局 ご指摘のとおり、事務局でも検討課題として認識しております。実際に持ち込まれた量全てが把握できていないことと、大垣市以外の近隣市町の方が持ち込まれていることが想定させるため、現在は数値に入れておりませんが、資源化率の減少を止めるためにも、今後、算出していかなければならないと考えております。

こういった資源回収業者が増えるまでは、PTAや自治会などで年間 10,000 トン程度の資源回収量がありましたが、現在では把握できる回収量が

5,000 トン程度まで下がってきておりますので、クリーンセンターとも協議しながら、次回以降、数値に反映させられるよう検討して参ります。

若野委員

生産緑地指定とは具体的にどのようなものをさすのか。

事務局

生産緑地とは、生産緑地法に基づき行政から指定を受けた市街化区域内の農地のことです。市街化区域内に500㎡以上の面積を確保することや30年間の営農義務など条件をクリアするのが困難なことから、希望者がいない状況だということを担当課から報告を受けております。

若野委員

施策の欄の学童農園や学校周辺との関連はどういうことでしょうか。

事務局

生産緑地を学童農園などに活用するというのですが、実際には先ほど説明した要件により希望者がなく、生産緑地の指定はしていない状況ということです。

議長（永瀬会長）

その他ご意見、ご質問等はございませんか。

【意見なし】

議長（永瀬会長）

ほかにご意見もないようですので、議題1の審議を終わらせていただきます。

続きまして、議題2「第2次大垣市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の実績報告について」事務局から説明願います。

事務局（高木課長）

議題2につきまして、ご説明させていただきます。

「第2次大垣市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の実績報告について」ということで、資料No.2をお願いします。

この第2次の計画は、平成23年度～平成27年度の5年間の計画でありまして、第2次計画の最終年度の実績であります。基準年度は平成21年度で、対象施設は本庁舎等で161施設であります。対象ガスとしては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素で、対象項目はガソリン・灯油・軽油・A重油等であります。

目標数値といたしまして、各施設は、平成21年度を基準に5.0%以上の削減。浄化センター、市民病院は、原単位で1.0%以上の削減で、浄化センターの原単位は、ガスの排出量を下水処理量で割ったもので、市民病院の原単位は、ガスの排出量を空調面積で割って、さらに空調時間で割ったものでございます。

協働分はクリーンセンターでの一般廃棄物の焼却や浄化センターでの下水処理に伴うガスの排出量ですが、3.5%以上の削減となっております。

平成27年度の実績ですが、まず、各施設の削減率は2.4%であり、基準値の平成21年度よりは削減できておりますが、目標数値5.0%以上削減

は、未達成でありました。また、平成26年度の削減率3.6%より減少していますが、主な要因としましては、クリーンセンターにおける炉の大規模改修ならびにごみ搬入量の減少などにより発電量が減少し、買電量が増加した影響などであります。

浄化センター、市民病院は削減率がそれぞれ4.3%と14.3%であり、目標数値の1.0%以上削減を達成しております。

最後に協働分ですが、14.3%の削減であり、目標数値の3.5%以上削減を達成しております。こちらは、先程も話しましたが、クリーンセンターにおいてごみ搬入量が減少していることから、協働分に関しては大幅に削減できた結果となっております。

第2次の計画期間における削減率が一番下にありますが、各施設における目標数値である5%以上の削減は達成できませんでした。平成28年度からは、お手元に参考資料としてあります、昨年度にご審議いただいた大垣市第3次地球温暖化対策実行計画に基づき、平成26年度を基準に各施設5%以上の削減を目標に取り組んでいきたいと思っております。

以上で、第2次大垣市地球温暖化対策実行計画の実績報告についての説明を終わらせていただきます。

議長（永瀬会長）

ありがとうございました。ただ今説明のありました議題2「第2次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の実績報告について」ご意見、ご質問等はありませんか。

議長（永瀬会長）

先ほどの説明で、クリーンセンターにおいてごみ搬入量が減少していることでしたが、搬入量が減少している理由はありますか。

事務局

平成12年くらいから、毎年ゴミの焼却量は低減していますが、これは大垣市や岐阜県内だけでなく日本全体で低減しております。要因としてはゴミを出さないという排出抑制が浸透しているのではないかと思います。

大垣市では平成24年度から、それまで焼却しておりましたプラスチック製容器包装の分別回収を始めました。量的には50,000トンに対し500トンと1%程度のものですが、それらを含めて資源化とともに排出抑制の意識が浸透しているものと思われ、一人当たりのゴミの排出量も減少してきております。

議長（永瀬会長）

その他ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見なし】

議長（永瀬会長）

ほかにご意見もないようですので、議題2の審議を終わらせていただきます。

続きまして、議題3「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定について」事務局より説明をお願いします。



事務局（高木課長）

議題3につきまして、ご説明させていただきます。

大垣市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定についてということで、資料No.3をお願いします。

この計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成27年度から2ヵ年で策定することとしており、平成27年度は温暖化に関する基本的事項の整理、市民意識調査、地域の現況調査及び温室効果ガス排出量の将来予測を行い、昨年度の環境審議会で報告をさせていただきました。

今年度のスケジュールとしまして、削減目標や施策の検討を8月下旬までに実施し、その後11月中旬頃に第2回の環境審議会にて素案をご審議していただき、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施した後、来年2月下旬頃に第3回の環境審議会にて案を報告するスケジュールで考えておりますので、よろしくお願いたします。以上で地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定についての説明を終わります。

議長（永瀬会長）

ありがとうございました。ただ今説明のありました議題3「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定について」ご意見、ご質問等はございませんか。

【意見なし】

議長（永瀬会長）

ご意見もないようですので、議題3の審議を終わらせていただきます。皆さまのご協力により、短時間で終了することができました。

続いて、「その他」についてですが、何かありますのでしょうか。

事務局（青井対策官）

先ほどの説明にもありましたとおり、第2回の環境審議会につきましては11月の中旬頃に開催する予定であります。地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の素案を提示させていただきます。委員の皆様のご意見をお伺いさせていただきます。また、2月下旬頃に第3回の環境審議会を開催させていただきます。計画（案）ということで、ご検討をいただきますので、よろしくお願いたします。

委員の皆様方には、開催日等が決定次第、ご案内をさせていただきます。また、資料等については、事前に配布させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長（永瀬会長）

これを持ちまして、以上で平成28年度 第1回大垣市環境審議会を閉会させていただきます。

事務局（生活環境部長）

長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。

（閉会 14時45分）

